

# SANJO

広報  
さんじょう

4.1 | 2015  
No.226

いつまでも  
変わらな  
い  
まちで  
いるため  
に







# はじめに

本日から、来年度各会計予算案をご審議いただくに当たり、私は、来年度の施政方針を明らかにし、議会を始め市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

皆様ご承知のとおり我が国は、世界に先駆けて少子高齢化、人口減少社会を迎えており、人口減少対策を軸とする「地方創生」が政府において政策の大きな柱に位置付けられています。

昨年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定させると、矢継ぎ早に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、その後直ちに地方創生先行型の交付金を含む平成26年度補正予算を成立させるなど、非常にスピード感のある精力的な取組が進められています。

他方で、まち・ひと・しごと創生法では、市町村に対し、それぞれの発意と創意工夫の下で地域の実情に応じた「地方版総合戦略」の策定を求めています。

しかしながら、地方に活力を取り戻し、そこに住む住民一人一人が幸せに暮らし続けることができるまちを実現していく責任の中核は、言うまでもなく、もとより住民に最も身近な行政主体である我々基礎自治体にあります。

そうした思いの下、我々はまち・ひと・しごと創生

## 【処方箋 その1】

### このまちの基礎体力を向上させる

「ライフステージごとに基礎体力を高め、まちの魅力を向上」

人口減少に抗い、将来にわたって三条市の活力を維持し続けていくためには、まちの基礎体力ともいえるべき、各世代に応じた魅力を磨き上げ、子どもから高齢者までの誰もが、「ここに「住み続けたい」と実感できるまちづくりを進めていくことが不可欠です。そこで、まずはそのための施策を各般にわたって展開してまいります。

## 教育・子育て政策の更なる展開

先行きが不透明で変化が激しい現代社会にあっ

法に先立ち、少子高齢化、人口減少がもたらす危機的な状況を乗り越えるための政策及び施策の体系として新たな三条市総合計画の策定に取り組み、このほど議会の皆様からご議決いただいたところであります。

来年度は、この総合計画の初年度として、将来都市像の実現に向けた着実な一歩を踏み出さなければならぬ大変重要な一年となります。

しかし、その最初のたった一歩をほんの僅かに違う方向に踏み出してしまえば、我々は決して目的を達することはできません。

最初は、ほんの僅かなズレであっても、それは長い道程の中で、結果として取り返しのつかない大きな隔たりとなってしまうからです。

そのため、総合計画に掲げた目指すまちの姿を実現できるか否かは、計画の初年度、これから述べる平成27年度における具体的な取組に大きく左右されます。

行政を担う我々一人一人が、決して惰性に流されることなく、総合計画の終期である8年後を、そして、更に先のこのまちの将来の姿を明確に見据え、その姿を現実のものとして描き切ることができるよう、的確な一歩を平成27年度に踏み出してまいります。

# 施政方針

平成二十七年

三条市





未満児延長保育風景

でも、自らの未来を切り拓いていくことができる力を、次代を担う子どもに育んでいくことは、我々大人に課された責務です。

三条市では、その責務を果たすため、全国に先駆けて小中一貫教育に取り組んでまいりましたが、国による小中一貫教育の制度化によって、これまで積み重ねてきた学校現場での実践を活かしつつ、より柔軟なカリキュラム編成、より創造的な教育活動を展開していくことが可能となります。

そこで、そうした制度化のメリットを最大限に活かすため、平成28年度の制度移行に向け、小中一貫教育推進委員会の下に「(仮称)制度移行検討部会」を設置し、二条版コミュニティスクールの導入を含む、諸般の対応について検討を進めてまいります。

また、小中一貫教育が、我が国の義務教育の柱の一つと位置付けられたとしても、それを真に実り多きものとしていくためには、小中一貫教育への理解と実践力を身に付けた教職員を確保していくことが欠かせません。

形で広く発信するノウハウを持ったコト・ミチ人材と市内企業をつなぐ「(仮称)三条ものづくりクラブ」を新たに設立してまいります。

あわせて、直接職人と触れ合うことなどを通じ、ものづくりのまちの独特の世界観や燕三条産品の価値を多くの方々から体感いただいている「燕三条工場の祭典」をより日常化するため、各企業の工場づくり、空間づくりに対する取組を新たに支援してまいります。

さらに、市内中核企業や小規模事業所を対象に、幅広い業種や市場の動向に優れた知見を持つ人材が、個々の企業が持つ技術シーズをコーディネートし、市場性の高い分野に向けた製品開発を支援する「リアル開発ラボ」を実施してまいります。

他方で、作りの一部が価格決定力を獲得したとしても、それだけで地域産業全体の経営基盤の安定化が図られるわけではありません。

それぞれの企業がこれまで積み重ねてきた仕事量の維持・拡大に向けた真摯で地道な取組をたゆまず継続していくこともまた欠かすことができません。

そこで、そうした取組を力強く支え続けていくため、小規模事業所に対して、多工程化に必要な生産設備等への投資を支援してまいります。

他方、農業分野にとつても、先ほどの価格決定力の獲得は重要な課題であり、農作物の販売価格を市場に委ねることなく、自ら定めた価格で販売するノウハウを当市に導入していくため、既に「産業と

これまでは、当市の教育センターにおける小中一貫教育研修を広く他市町村の教職員にも開放し、その趣旨の普及・啓発に努めてまいりましたが、こうした取組に加え、来年度は、小中一貫教育に共感する教職員が将来にわたって当市又は近隣の教育現場で実践を積み重ねていくことができる仕組みについて、近隣市町村と共に検討を進めてまいります。

一方、今後も児童生徒数の減少が確実に見込まれる中、子どもにとって望ましい教育環境を維持し続けていくためには、公立小学校の統廃合を避けて通ることはできません。

この具体的な統廃合に係る計画策定に当たっては、地域の方々や保護者の代表、学識経験者などからなる「学校適正規模検討委員会」を設置し、幅広いご意見を伺いながら、児童生徒数の推移や現在の校舎の安全性等を勘案しつつ、公立小学校の望ましい規模や配置等についての総合的な検討を行うてまいります。

他方、核家族化などにより子育て世代の孤立が進む今日において、不安や負担感を軽減し、子育てしやすい環境を社会として形成することは極めて大切であり、それは結果として子どもの健全育成に寄与するものであります。

そこで、嵐南保育所の移転改築、旭・裏館統合保育所の建設に取り組み、3歳未満児の保育の拡充を図るとともに、医療機関と連携し、病気の子どもなどを一時的に保育する病児・病後児保育を

して成り立つ農業」を実践している先進農業者の下に、新規就農希望者等を派遣し、数年間の実践等を通じてそれらの手法や技術を習得することができ仕組を新たに構築してまいります。

### 健幸都市への更なる挑戦

全国的に高齢化が進展する中、「身体の健康」はもとより、常に誰かとつながっていると感じられる人間関係の豊かさなどからもたらされる「心の健康」を維持していくことが欠かせません。

今年度から三条学校給食共同調理場の跡地に「まちなか交流広場」の整備を進めますが、その完成に先立ち、地域の自立的活動や雇用の創出の仕組みづくりに長けた地域再生マネージャーを招致し、当該施設を核として日常的な外出を誘引するための事業展開に向けた運営基盤を構築していくとともに、高齢者の地域活動への参画を促す



まちなか交流広場の模型

導入する環境を整えるなど、多様な保育ニーズへの対応を進めてまいります。

あわせて、放課後等の安全な子ども居場所を確保するため、新たな放課後子どもプランの策定を通じて、それぞれの地域における安全な子どもの居場所の創出に取り組んでまいります。

さらに、より積極的に子育てを楽しむことができ環境を整えるため、旧一ノ木戸小学校体育館に新たな子育て拠点施設を整備してまいります。

### 「おのづからまち」の更なる深化

人と仕事を地方に移すことが「地方創生」の柱の一つですが、若者が「移り住んでもいい」と思うには、十分な所得を安定的に確保できる「就労の場」が必要です。

そして、そうした場を形成するためには、作り手が「価格決定力」を獲得することで、所得の向上を目指していく必要があります。

そこで、ものづくり分野にあつては、製品等によつて独自の世界観を構築し、それを分かりやすい



「きっかけの1歩事業」を各地の公民館等で実施することなどによって、新たな外出機会を創出し、人と人が出会い、交流し、そこに「喜び」や「生きがい」が生まれるまちづくりを進めてまいります。

### 安全・安心な暮らしへの更なる追求

三条市に甚大な被害をもたらした7・29豪雨災害からの復旧・復興については、県事業である笠堀ダムの嵩上げや遊水地整備などを除き、概ね完了したところですが、近年頻発する集中豪雨のたびに発生する市内各所の浸水被害は依然として大きな課題であります。

旧一ノ木戸小学校、条南小学校などの跡地を活用した雨水貯留施設の整備等が今年の出水期までに完了する見込みであり、雨水による浸水被害は、これまでよりも軽減されるものと考えておりますが、浸水被害を更に軽減するため、裏館第二雨水幹線の排水路の改修や須頃郷地区の地下調整池の整備に引き続き取り組むとともに、県の新通川改修事業に併せた沿川排水路の整備を推進してまいります。

他方、県央地域全体の住民の生命を守り抜く拠点となる県央基幹病院については、県に対して早期建設を働き掛けつつ、国道403号バイパスや(仮称)石上大橋下流橋、国道289号バイパスといった当該病院へのアクセス道路網の早期整備を国に強く要望するとともに、総合的看護学校の設置に





防災教育

よって県央地域の看護職員の慢性的な不足解消を図っていくなど、開院に向けた諸般の環境整備に取り組んでまいります。

新最終処分場の建設については、現在進めている用地測量及び地質調査を経た後に、引き続き地域の方々からのご理解をいただきながら生活環境影響調査と施設の基本設計を進めてまいります。

## 全ての人々の尊厳の確保

障がいのある無や生まれた環境など、それぞれに異なる多様な一人一人が、尊重され、尊厳を持って快適な生活を送ることが出来る地域社会の形成は、成熟期を迎えた我が国にとって重要な課題であります。

そこで、発達障がいや被虐待といった様々な課題を抱える子どもを継続的に支援する「子ども若者総合サポートシステム」を引き続き推進しつつ、特に支援が必要な若年妊婦等を対象に、その不安感や孤立

る人材を育てる実学系ものづくり大学と、当地域での人材不足が顕著な看護職員を養成する総合的看護学校の設置等に向け、有識者などからなる検討体制を組織し、学校の基本理念や教育課程等についての検討を進めるほか、地域の企業や医療機関との調整、大学設置認可申請等に必要なる各種調査などを行ってまいります。

## 若年層の転入促進

若者の転入を促す魅力的な「就労の場」の創出には、先ほど述べた「価格決定力」の獲得も大切ですが、他方で、ものづくり産業や農業に限らない多彩な就労の場を創出していくということも、地域産業全体をしなやかなものとし、若者の選択の幅を広げるという意味で非常に重要です。

そうした多彩な就労の場の創出に向け、充実した情報通信環境を活かしたIT系企業サテライトオフィスの誘致や豊富な森林資源を有効に活用したバイオエネ発電の事業化に向けた検討を進めるとともに、三条市の魅力を体感できる観光プログラムの開発やファミトリップの開催等による外国人旅行者の掘り起こしなど、観光産業の創出に向けた取組を進めてまいります。

また、こうした魅力的な就労の場の創出と併せ、移住を希望される方をサポートする移住支援窓口を新たに開設し、移住促進に係る情報発信はもと

感をケアする訪問相談事業を創設し、更にきめ細かな虐待の未然防止に取り組んでまいります。

また、老朽化した長久の家の建替えを支援し、居住支援の拠点として整備することで、利用者の生活環境の改善や居住支援及び余暇支援の充実を図り、障がいを持っていたとしても自立した日常生活や社会生活を営み、安心して暮らすことのできる地域社会の形成を後押ししてまいります。

あわせて、障がいの者の雇用に積極的な事業体の就業継続支援サービス等への新たな参入を促進することで、賃金や作業工賃の向上へとつなげてまいります。

## 行財政改革の推進

こうしたこのまちの基礎体力を向上させる取組を着実に進めていくためには、引き続き厳しい財政状況が予想される中にあつても、選択と集中を徹底し、財政の柔軟性を確保しながら、限られた資源を有効に投資していくとともに、行政運営を担う職員一人一人の能力を今まで以上に高めていくことが不可欠です。

これまでも、そうした思いの下、新経営戦略プログラムに掲げた取組を進めてきたところですが、現行のプログラムが平成27年度に終期を迎えることから、総合計画に掲げた取組の二つを着実に実施していくために必要となる行政組織の改革の道筋を示す新たな経営戦略プログラムの策定に取り組ん

より、住居探しや地元コミュニティへの橋渡し、就職支援や移住後の不安の解消といったきめ細かな支援を二元化することで、移住希望者との間に信頼関係を醸成し、円滑な移住へとつなげてまいります。

## 自然動態改善への挑戦

三条市の合計特殊出生率は、近年徐々に改善傾向にあり、平成25年には1.48と全国平均や新潟県平均を上回る水準となりました。

しかしながら、この水準も人口減少を抑制していくためには、依然不十分であり、現在の改善の流れをより強く、確実なものとしていかなければなりません。

その効果的な施策を展開するため、経済的状況を示す各種指標と出生率との相関分析を行った結果、経済的な支援等は必ずしも出生率の向上には寄与しない反面、女性の就業促進などが出生率の向上に寄与するという可能性を示唆する結果が得られました。

この結果を受け、先ほど述べた3歳未満児の保育の拡充や病児・病後児保育の導入に向けた環境



でまいります。

### 「処方箋 その2」

## 人を去らせず、来たる人を追い求め、歓迎する

人口流出を抑制し、人口の復元力を高めることで社会動態を改善

三条市における人口動態を改善していくためには、まず若者を転出させないこと、そして仮に転出したとしても、再びふるさと三条に戻ってきてもらうことが必要であり、さらに、より長期的視点から考えた場合、自然動態の改善にも取り組んでいくことが欠かせません。

そこで、そのための施策を特に重点的に展開してまいります。

## 若年層の転出抑制

高度な教育機会を求める若者をこのまちに留まらせ、そこで学ぶことによりそれぞれの夢を紡いでいくことのできる高等教育機関の設立に向けて、来年度は高等教育機関設置準備室を新たに設け、その取組を本格化させてまいります。

具体的には、三条市の将来のものづくりを支え

整備を進め、働く女性の多様な保育ニーズに対応するとともに、それぞれの地域における安全な子どもの居場所の創出を図っていくことで、仕事と子育ての両立支援、女性が働きやすい環境の整備に取り組んでまいります。

### 「処方箋 その3」

## 人口減少社会、少子高齢化社会と共存する道を歩む

高度成長期以来の価値観の転換を図ることで「持続可能」という最強の武器をこの手に

少子高齢化、人口減少に抗うべく、これまで述べた様々な施策を今すぐに講じたとしても、現在の人口減少の流れを反転させるまでには、長い年月を要するものと考えられます。

したがって、人口動態の改善に向けた取組とともに、少子高齢化、人口減少社会に適応したまちづくりを同時に進めていかなければなりません。

そして、そのためには、戦後の高度成長期に人口の増加が続くという前提で構築された現在の社会システムや考え方を、少子高齢化、人口減少という今日の現実を踏まえたものと転換していく必要があります。





## 「高齢者」概念の転換

高齢化が進展する中、高齢者の大半の方々は65歳を超えても元気一杯で、活力に満ちた毎日を送っています。

まちの活力を維持し続けるためには、そうした方々を一律に「守られる立場」と捉えるのではなく、「社会を支える立場」として捉え直し、引き続き活躍いただくことが欠かせません。

そこで、これまでの高齢者の概念を転換すべく、意欲ある方々の働く機会の拡大と交流を通じて活躍の場の創出に取り組みでまいります。

具体的には、高齢者の意欲や能力が発揮される環境づくりを協議してきたシルバー元気プロジェクトでの議論を続けつつ、まずは暮らしに関する様々なニーズと意欲のある高齢者とをつなぐ「暮らしのサポートセンター」を新たに設置してまいります。

また、今後高齢者のみの世帯や支援、介護が必要となる方が増えていくと見込まれる中であつて、

上げてきた歴史や文化などを守り、そこに住む人々が生き生きと暮らし続けることのできる基盤を維持していくことが大切であると私は考えています。そこで、そうした暮らしの基盤を維持するための取組を、人口減少が顕著な「下田地域」と高齢化が著しい「まちなか」において先導的に実施してまいります。

具体的には、下田地域にあつては、生産の営みに着目した取組として、豊かな森林資源を活かした木質バイオマスの利活用に向けた検討や、IT系企業サテライトオフィスの誘致に向けた首都圏等の企業への売り込みを進めるとともに、農業や観光、ものづくりなどをテーマとした新事業を創出する人材を育成する滞在型職業訓練施設の整備について検討を行うてまいります。

一方、まちなかにあつては、三条マンスの outlet から創業塾ボンテキアなどを経て、新規出店サポート事業補助金テンポアテンポで創業に至るといふ一連の流れを再点検し、これをより確実なものにしていくとともに、来年度運営



が始まるものづくり拠点施設をインキュベーターとしても着実に機能させることにより、新た

そうした方々が従来の住み慣れた場所で暮らし続けることができるよう、地域に暮らす元気な高齢者を始めとした多様な人材や資源をつなぎ、医療、介護、生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。

## 「社会インフラ」概念の転換

これからの社会インフラを考えるに当たっては、必要なものは「新しくつくる」という従来の価値観から、既存施設の老朽化や人口減少等による需要の変化などを的確に把握し、長期的な視点を持つて効率的な施設の活用を図る「賢く使う」という価値観への転換を図らなければなりません。

こうした考えの下、今後の需要等を踏まえた計画路線の廃止を含む都市計画道路の見直しや、下水道区域の再検討などといった汚水処理計画の見直しに取り組みとともに、旧荒沢小学校を活用した滞在型職業訓練施設や先ほど述べた旧ノ木戸小学校体育館を活用した子育て拠点施設の整備、旧南幼稚園の園舎を活用した嵐南保育所の移転改築に取り組みでまいります。

あわせて、市内に散在する空き家等を有効に活用するため、移住希望者等の利用を念頭に置いた空き家バンク制度を創設してまいります。

また、長寿命化を推進する観点から、老朽化が進む各施設や道路、橋梁、公園遊具などについて、な事業等の創出へとつなげてまいります。また、生活の営みに着目した取組としては、モデル地区への移住希望者を対象に、先ほど述べた移住支援窓口を通じ、移住体験ツアーの開催や、引越費用、住居のリフォーム費用に対する支援を行うとともに、下田地域にあつては、都市圏の若者から「地域おこし協力隊」として地域の活性化に取り組んでいただき、将来的な定着・定住へとつなげてまいります。

他方で、日々の暮らしを豊かなものとしていくためには、人と人とのつながりや交流によって生まれる「生きがい」や「張り合い」を保ち続けていくことが欠かせません。そうした人と人とのつながりや交流を従来もたらしげてきたコミュニティ機能の回復に向け、下田地域にあつては、住んでいる地域を中心としてつなげる「地縁型コミュニティ」の維持・存続に、まちなかにあつては、趣味や嗜好といった共通の目的等をつなげる「テーマ型コミュニティ」の構築に引き続き取り組んでいくとともに、それぞれの場や取組に関する情報発信やマッチング、コーディネートなどの機能を果たすプラットフォームの構築に向けた具体的な検討を



引き続き計画的な点検及び修繕に努めることにより、ライフサイクルコストの平準化と修繕費の縮減を図ってまいります。

他方、市民生活に欠かすことのできない社会インフラの効率的かつ安定的な維持管理には、その担い手である市内の建設業者が永続的に活動できる環境を整えていくことが欠かせません。

地域の実情を熟知している地元建設業者に、安定した十分な業務量を供給していくため、地域の公共施設の維持管理を包括して委託する「包括的民間委託」の導入に向けた検討組織を立ち上げ、来年度からの一部実施も視野に入れながら、平成28年度の本格導入を目指し、委託業務の範囲や担当地区の設定などについて検討を進めてまいります。

あわせて、特殊機械の運転に必要な資格等の取得を支援することで、今後不足が予想される地元建設業を支える建設技術者を確保していくとともに、地域の高齢者などから、有償ボランティアとして身近な道路や公園等の日常的な維持管理を担ってもらうなど、持続可能な新たな維持管理体制づくりに取り組んでまいります。

## 「一極集中」思考の転換

人口減少社会にあつても、効率性のみを追求し、一極集中型のまちづくりを進めていくのではなく、それぞれの地域における営みが長い年月をかけて築き上

進めてまいります。

## おわりに

三条市は今、岐路に立っています。

もし、ここで選択を誤れば、このまちは活力を失い、担い手のいなくなった里山や田畑は荒廃し、歴史や文化の継承は途絶え、その発展を支え続けてきた、ものづくりを基盤とした地域の産業は衰退してしまおうでしょう。

「いつまでも変わらないまち」と感じていただくためには、岐路にある今こそ賢い選択をすべく、我々一人一人が考え抜き、行動し、その力をまとめ上げ、現在の少子高齢化、人口減少の流れを反転させていかなければなりません。

そして、私はその先の未来に、多くの若者が行き交うまちなか、子どもの笑い声が響く遊び場、のどかな中にも活気ある農村の空気など、多くの方の胸にきつと残るあの懐かしい景色を、あの匂いを、再びこのまちに取り戻したいと真剣に考えています。

そうした懐かしい未来に向けた第一歩が、あの平成27年度に踏み出されたのだと、後年振り返っていただけるよう、来年度、更に積極果敢に市政を展開してまいります。

※施政方針演説の一部を掲載しました。全文はホームページでご覧いただけます。



# 平成27年度当初予算

財務課 財政係 公内線 342

平成27年度の当初予算が、3月の定例市議会で決定しました。  
最も大きな課題である少子高齢化、人口減少がもたらす危機的な状況を乗り越え、総合計画に掲げた将来都市像「豊かな自然に恵まれた歴史と文化の息づく創意にみちたものづくりのまち」を実現するため、積極果敢に市政を展開していきます。

## 一般会計予算は 455億500万円

(前年度に比べて9.3%減)

予算とは、1年間に入ってくるお金を見積もって、その使い道を決めたものです。納めていただいた税金や、国や県からの交付金などが、どのような事業にどれくらい使われるのか示しています。予算は、その目的によって、3種類の会計（一般会計、特別会計、企業会計）に分けられます。



134億3,122万1千円  
高齢者、障がい者、児童の福祉など

72億3,274万8千円  
公共施設の整備などのために借入れたお金の返済

使用料および手数料 7億5,607万7千円 (1.7%)  
分担金および負担金 5億6,779万9千円 (1.2%)

その他 7億1,381万3千円 (1.4%)

繰入金 11億386万2千円 (2.4%)

地方消費税交付金 17億9,000万円 (4.0%)

諸収入 48億2,330万3千円 (10.6%)

国庫支出金 52億2,706万1千円 (11.5%)

市債 52億6,181万6千円 (11.6%)

県支出金 28億1,528万9千円 (6.2%)

### 歳入 455億 500万円

市税 127億9,598万円 (28.2%)

地方交付税 96億5,000万円 (21.2%)

#### 【市税の内訳】

固定資産税……58億6,309万9千円  
市民税……54億9,470万9千円  
市たばこ税……7億3,444万7千円  
都市計画税……4億1,268万9千円  
軽自動車税……2億5,473万6千円  
入湯税……3,630万円

#### 【その他の内訳】

●地方譲与税……3億6,000万円  
●繰越金……1億円  
●自動車取得税交付金……5,500万円  
●財産収入……4,480万8千円  
●地方特例交付金……4,200万円  
●配当割交付金……4,000万円  
●株式等譲渡所得割交付金……2,100万円  
●交通安全対策特別交付金……1,900万円  
●利子割交付金……1,800万円  
●ゴルフ場利用税交付金……1,400万円  
●寄附金……5千円

### その他 (1.1%)

5億1,147万8千円  
議会運営、労働対策など

### 農林水産業費 (2.9%)

13億3,940万4千円

農業や林業の振興など



### 消防費 (3.3%)

15億942万9千円

消防活動の充実、防災など

29億5,954万2千円

健康管理やごみ、し尿の処理など



### 教育費 (8.9%)

40億2,741万1千円

学校の運営管理や整備、文化・スポーツの振興など



### 総務費 (9.2%)

41億9,242万円

まちづくり推進、自治振興など



### 土木費 (11.3%)

51億2,248万4千円

道路、河川、公園の整備など

## 歳出 455億500万円

市民一人に使われるお金  
約45万円

(平成27年3月1日現在)

### 商工費 (11.4%)

51億7,886万3千円

商工業や観光の振興など

#### 【その他の内訳】

- 議会費……3億944万2千円
- 労働費……1億8,801万4千円
- 予備費……1,000万円
- 災害復旧費……366万3千円
- 諸支出金……35万9千円



#### 特別会計

保険料や使用料など特定の収入で、特定の事業を行う場合に設ける会計です。現在6つの特別会計があります。

特別会計	予算額
国民健康保険事業特別会計	109億1,420万円
後期高齢者医療特別会計	9億1,470万円
介護保険事業特別会計	91億3,460万円
農業集落排水事業特別会計	7億1,520万円
勤労者福祉共済事業特別会計	1,400万円
公共下水道事業特別会計	31億1,090万円
計	248億360万円

#### 企業会計

民間企業と同じように事業収益で運営している会計です。水道事業会計があります。

水道事業会計	予算額
収益的支出	21億2,209万2千円
資本的支出	10億2,449万6千円
計	31億4,658万8千円

- 一般会計の予算規模……455億500万円
- 三条市全体の予算規模……703億860万円 (一般会計と特別会計の合計)
- 企業会計(水道事業会計分)……31億4,658万8千円



# 平成27年度 三条市職員採用試験案内

行政課 人事厚生研修室 人事・育成係 ☎内線382



地方分権の時代では職員一人ひとりが主体的に、極論すれば自らが市長であるかのように考え、行動し続けることが求められます。

そこで「学び続ける」「成長し続ける」ための基本的な資質であり、また、市民目線の常識的な判断を行うためにも欠かすことができない「素直さ」を備え、前例にとらわれず自ら考え抜き、あるべき姿を追い求める「積極的」で「貪欲」で「負けず嫌い」で「挑戦的」で、そんな力強いタフな人材を三条市は求めています！

# 来られたら素直な肉食系

## 素直な肉食系とは？

他人の意見、現状の自分を受け入れることができること  
現状打破に貪欲、積極的に意欲と向上心にあふれていること

試験職種	区分	試験科目						
		第1次試験			第2次試験		第3次試験	
		基礎能力試験	専門試験	作文試験	適性検査	集団討論	第1次面接	第2次面接
一般事務職	大学卒業程度	○	△	○	○	○	○	○
	高校卒業程度	○	△	○	○	○	○	○
土木技術職	大学卒業程度	○	○	○	○	○	○	○
保健師職	資格免許職	○	○	○	○	○	○	○
保育士職	資格免許職	○	○	○	○	○	○	○
消防職	高校卒業程度	○	△	○	○	○	○	○

\*保健師職の基礎能力試験は大学卒業程度の学力を有する方を対象とした試験を、保育士職の基礎能力試験は短大卒業程度の学力を有する方をそれぞれ対象とした試験を実施します。

\*消防職は、第3次試験の際に体力測定を実施します。

## 試験日程など

日程	第1次試験	第2次試験	第3次試験	受験申込書受付期間
前期試験	5月31日(日)	6月下旬	7月下旬	4月1日(水)～5月8日(金)
後期試験	9月27日(日)	11月上旬	11月下旬	7月27日(月)～8月26日(水)

- 1 受験申込書の受け付けはいつでも土、日曜日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時30分（郵送の場合も締切日必着）
- 2 第1次試験の試験日および受験申込書受付期間以外は現時点の予定であり変更になる場合があります。

## 受験手続き

### 受験案内などの請求…

- ・行政課、栄・下田サービスセンターで配布
- ・郵送による請求（120円切手を貼った返信用の封筒（角2）に住所、氏名を記入し、お申し込みください。）

\*ホームページにも掲載しています。

\*後期試験の受験案内などは7月下旬以降に配布します。

### 提出書類…受験申込書、受験票返信用封筒

\*ホームページから受験申込書をダウンロードする場合は、A4判の白紙に黒色で印刷してください。

申込方法…提出書類を行政課へ持参または郵送してください。電子申請も可能です。

書類請求・申込先…〒955-8686 三条市 行政課 人事厚生研修室 人事・育成係（住所不要）

合格から採用まで…最終合格者は高得点順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況に応じて採用が決定されます。採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後1年間です。

## 三条市の職員採用試験は

とかく「前例踏襲」や「ことなかれ主義」とやゆされる公務員にありがちな意識にとらわれず、三条市民のために自らしっかりと考え抜き実践する「素直な肉食系」を採用することこそが三条市の職員採用試験の目的です。

そこで、より多様な方々の中からそうした人材を求めするため、「公務員試験対策」が必要な「教養試験」や「専門試験」を実施していません（一部の専門職を除く）。

また、集団討論や面接試験でもスムーズに話すことができるかなどといった話の巧拙はあまり重視しません。

仮にとぎれとぎれであっても、あなたの意欲を、そして訓練された借り物の言葉などではなく、三条市職員として働くということ、公務員になるということをも自分自身でしっかりと考え、自らの言葉で伝え切ってください！

日程	職種	区分	採用予定人数	受験資格
前期試験	一般事務職	大学卒業程度	7人程度	昭和55年4月2日～平成6年4月1日に生まれた方
	土木技術職	大学卒業程度	若干名	昭和55年4月2日～平成10年4月1日に生まれた方
	保健師職	資格免許職	2人程度	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を取得している人または平成28年3月31日までに取得する見込みの人
	保育士職	資格免許職	3人程度	昭和55年4月2日以降に生まれた方で、保育士の資格を取得している方または平成28年3月31日までに取得する見込みの方（児童福祉法第18条の18に基づく保育士登録済みまたは登録見込みの方）
後期試験	一般事務職	大学卒業程度	2人程度	昭和55年4月2日～平成6年4月1日に生まれた方（前期試験の一般事務職（大学卒業程度）受験者を除く）
	一般事務職	高校卒業程度	若干名	平成6年4月2日～平成10年4月1日に生まれた方
	消防職	高校卒業程度	4人程度	平成2年4月2日～平成10年4月1日に生まれた方で、次の全ての要件を満たす方 ・矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上、赤、青、黄色の色彩が識別できること ・身体に職務遂行上支障がないこと ・採用後、三条市内に居住可能であること

- 1 受験資格を満たしていれば最終学歴にかかわらず受験できます。例えば、区分の「大学卒業程度」とは、大学卒業（見込み）者を対象とした試験ではなく、大学卒業程度の学力を有する方を対象とした筆記試験を実施するという意味です。
- 2 試験日が異なる場合、受験資格を満たしていれば、複数の試験職種・区分を受験できます。
- 3 採用予定人数は変更になる場合があります。
- 4 そのほかの受験資格や試験科目、処遇など、詳しくは受験案内をご覧ください。



# 4月12日(日)は 新潟県議会議員一般選挙

選挙管理委員会事務局 ☎内線320

任期満了に伴う新潟県議会議員一般選挙が4月12日(日)に行われます。棄権をすることなく、みんなで投票しましょう。

**■選挙の日程**  
**名簿登録基準日**…4月2日(木) **告示、立候補届出**…4月3日(金)  
**投票**…4月12日(日) 午前7時～午後8時  
**開票**…厚生福祉会館体育館で午後9時10分～



## 最近引っ越しをした方は、投票場所にご注意ください。

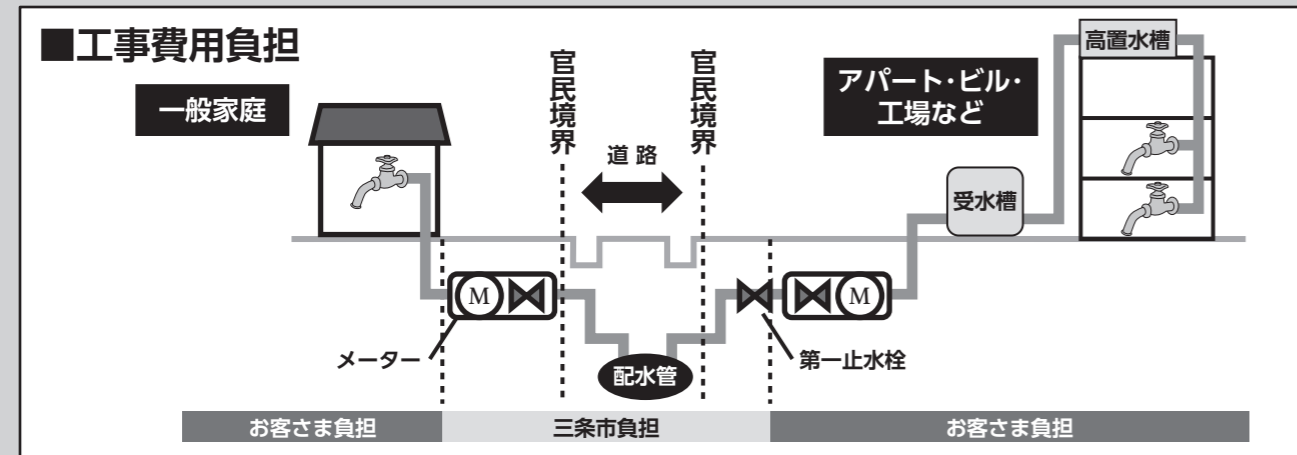
届出の別	届出の日	投票場所・選挙権の有無			備考
		新住所地で投票できる	前住所地で投票できる	投票できない	
転入届	他都道府県から転入した方	1月2日以前	○		
		1月3日以降		○	
転入届	県内他市町村から転入した方	1月2日以前	○		
		1月3日以降		○	居住証明書が必要です*
転出届	他都道府県へ転出した方	全期間		○	実際の転出が投票日当日の場合は投票できます
	県内の他市町村へ転出した方	1月2日以前に新住所地に転入届け済み	○		
		1月3日以降に新住所地に転入届け済み		○	居住証明書が必要です*
市内に転居した方		3月24日以前に転居届済み	○		
		3月25日以降に転居届済み		○	

\*「居住証明書」とは、引き続き県内に住所を有することを証明する内容の書類です。平成27年1月3日以降、県内の市町村間で住所を異動した方は、前住所地で投票を行うことになります。ただし異動は1回に限られ、選挙人名簿に登録されていることが必要です。その際は、いずれかの市町村で発行する「居住証明書」を提示しなければ投票できません。投票日まで最寄の市役所、町村役場の市民課などに申し出て、「居住証明書」の交付を受けておいてください。

## 水道管からの水漏れにご注意!

道路や宅地内を通る水道管からの水漏れは、水道メーターに影響がないため、発見が遅れがちです。水漏れに気付いたときは、ご連絡ください。

**道路側の漏水**  
 上下水道課 水道工務係 ☎0256(46)5902  
**宅地側の漏水**  
 水道お客さまセンター ☎0120(25)0015



こんなときは水漏れかも

- ・水漏れの音ができる
- ・天候に関係なく水溜りができる

工事費用の負担

これまで、水道メーターを除く宅地内での漏水・故障の修理など維持管理費用は、所有者の負担でした。しかし、漏水に気付かず修理されないまま放置され、大切な水道水が流され続けてしまうことがたびたび見受けられます。そこで、4月1日から、官民境界から水道メーターまたは第一止水栓までの自然漏水は市で修理することとしました。あわせて、水道メーターが宅地内の奥にある場合は、道路付近まで水道メーターを移動します。なお、修繕の妨げとなる障害物の撤去費用などはお客さまに負担していただく場合があります。詳しくはホームページまたは上下水道課、水道お客さまセンターにお問い合わせください。

### 投票できる人

日本国民で、次のどちらにも該当する人が投票できます。  
 ①平成7年4月13日以前に生まれ  
 た人  
 ②今年の1月2日までに三条市に転入した人  
 \*選挙人名簿に登録されていても、県外へ転出した方は投票できません。

### 投票所

投票日当日は、入場券に記載されている投票所で投票を行ってください。

### 入場券をお持ちください

投票所の入場券は、各世帯へはがきで郵送します。同一世帯の有権者が6人まで記載してありますので、切り離してお持ちください。入場券をなくした場合でも投票できます。投票所で、係員に申し出てください。

### 期日前投票

投票日に仕事、旅行などで投票

### 不在者投票

◆市外に滞在中の方  
 仕事などで市外に滞在中の方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会に不在者投票を行うことができます。

- ①三条市選挙管理委員会に投票用紙を請求してください(ファクス、メール不可)。
  - ②滞在先の住所に郵便書留で投票用紙などを送付します。
  - ③投票用紙などを滞在先の選挙管理委員会に持参し、投票してください。投票後、滞在先の選挙管理委員会が三条市選挙管理委員会に郵送します。
- \*投票所が閉じるまでに届かないと無効となります。郵送期間を考慮し、早めに請求してください。

- ◆郵便などによる不在者投票  
 身体の障がいなどにより、投票所へ行くことが困難な方のために、在宅のまま投票ができる「郵便投票」の制度があります。
- ◆身体障害者手帳をお持ちの方  
 ・両下肢、体幹、移動機能の障がい: 1級、2級  
 ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい: 1級または3級  
 ・免疫、肝臓の障がい: 1級、3級
- ◆戦傷病者手帳をお持ちの方  
 ・両下肢、体幹の障がい: 特別項症、第2項症  
 ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい: 特別項症、第3項症

〈介護保険の被保険者証をお持ちの方〉  
 ・要介護状態区分が要介護5

選挙運動用ポスター  
 掲示場  
 掲示板を壊したり、ポスターを破いたりすると罰せられます。風雨などで破損したものを発見したときは、至急選挙管理委員会までご連絡ください。

インターネットを利用した選挙運動  
 インターネットを使った選挙運動ができるようになりましたが、禁止事項や制限がありますのでご注意ください。詳しくはお問い合わせください。





### 募集

#### 三条市地区協議会委員

政策推進課 政策推進担当 ☎内線314

市では、三条地区、栄地区および下田地区にそれぞれ地区協議会を設置します。委員の皆さんには、総合計画に掲げる事業の進捗状況や地域の課題などについて協議していただきます。

なお、各地区の協議会委員は、公共的団体などに属する方、学識経験者、一般公募により選任された方々で、各地区15人以内で構成されます。

**募集人数**：各地区協議会ごとに3人程度

**資格**：次の条件を満たす方で国または地方公共団体の議員、職員を除く

(1) 市内在住の方

(2) 満20歳以上75歳未満の方（4月1日現在）

(3) 地域づくりに関心のある方

**会議の回数**：年数回予定

**任期**：平成29年3月31日まで

**報酬**：市の基準に基づき支払い

**選考方法**：書類による審査

**募集期限**：4月15日(水)(必着)

**応募方法**：住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業、応募の動機を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

\*様式、字数は自由。なお、応募書類は返却しません。

・持参  
政策推進課、栄・下田サービスセンター

・郵送  
〒955-8686 三条市役所 政策推進課 政策推進担当  
(住所不要)

・ファクス 0256-347933  
・メール  
seisaku@city.sanjo.niigata.jp

### 講座・催し

#### 三菜まんま塾

「気軽に農業体験 健康づくり課 食育推進室」 ☎内線498

消費者の皆さんに農業をより身近に感じてもらうため、気軽にできる農業体験を実施します。農家から農産物の作り方や新鮮な野菜などの情報を学んでみませんか。

**●育苗箱土入れ、種まき**

とき：4月上旬

人数：1日2人程度

地域：上須頃、栗林、渡前



気軽に農業体験 いよいよ始まります

回	とき	内容
1	4月25日(土) 午後1時～3時	国語教室「漢字の力 急上昇」 ・漢字を覚えるにはコツがある、漢字が得意になる など
2	5月16日(土) 午後1時～3時	社会教室「日本のことをもっと知ろう」 ・教科書の写真や図に注目して点数アップ など
3	6月13日(土) 午後1時～3時	図工教室「絵を描くのが楽しくなる」 ・生き生きとした線を描く カタツムリの線 など
4	7月18日(土) 午後1時～3時	理科教室「昆虫・植物・おもしろ実験」 ・これで君も昆虫博士 昆虫の絵もすらすら描ける など
5	8月8日(土) 午後1時～3時	夏休み教室「科学研究はこうする」 ・教えて科学研究のテーマ選び など

\*毎回、「五色百人一首」を使って百人一首を覚えたり、競技カルタに親しんだりします。

### ●果樹の受粉作業

とき：4月中旬～5月上旬

人数：1日2人程度

地域：大島、代官島

**◆共通事項**

**作業時間**：午前・午後各2時間  
程度（午前または午後のみ可）

**対象**：元気で農作業ができる方（年齢、性別は問いません）

**参加費**：無料（労働に対する対価や農産物の提供は原則ありません）

**申込開始日**：4月2日(木)

**その他**：保険加入有り。当日は現地集合です。申込者には後日、詳細を連絡します。

### 青少年育成センターからのお知らせ

☎0256-3210908

**●移転のお知らせ**

青少年育成センターは、4月からものづくり学校内（旧南小学校）に移転しました。

**開館時間**：  
・1階プレールーム  
午前8時30分～午後5時

**●おもしろ子ども学習教室**

**対象**：小学生（保護者同伴）  
**定員**：各回先着35人（1回のみ参加可）

**申込開始日**：4月10日(金)

・2階会議室  
午前8時30分～午後10時  
(火曜日および12月29日～1月3日を除く)

# 学力、スポーツ、文化・芸術分野で羽ばたく子どもたちを応援します

## —さんじょう一番星育成事業—

学力、スポーツ、文化・芸術の分野で、高い資質と意欲を兼ね備えた子どもたちの能力をさらに高める取り組みを支援します。

**●共通事項** 応募期限…4月21日(火) 午後5時(必着) 選考方法…提出された書類による審査と面接を実施します。面接日など…4月下旬に実施します。日時と会場は、対象者へ連絡します。個人の場合は、保護者も必ず同伴してください。

**●スポーツの一番星**  
応募方法…健康づくり課、体育文化センター、栄・下田体育館に設置した申請書類に必要な事項を記入し、健康づくり課へ提出してください。ホームページからもダウンロードできます。なお、提出された申請書類は、原則、返却しません。

募集の要件	個人	団体
対象	市内に住所を有する、小学生、中学生および高校生で、国民体育大会で実施される競技種目などにおいて、新潟県内屈指の競技力と高い向上心を有し、将来一番星として輝きたい方	市内に活動拠点を有する次に掲げる団体であって、市長が適当と認めるものとします。ただし、学校における部活を単位とする団体を除きます。 ①左欄の個人が所属し、その個人に競技指導を実施している団体 ②市内に住所を有する小学生、中学生および高校生に対して競技指導を実施している団体であって、当該競技指導により将来その子どもの活躍が期待できるとして三条市体育協会に加盟する団体の長が推薦するもの ③市内に住所を有する小学生、中学生および高校生に対して競技指導を実施し、三条市体育協会に加盟する団体であって、当該競技指導によりその子どもの競技力の向上が期待できるもの
補助対象経費	① 報償費…専門的な技術指導を受けるために要する謝礼金などの経費 ② 旅費…各種の競技大会または練習会に参加するために要する交通費および宿泊費 ③ 負担金…各種の競技大会または練習会に参加するために要する経費 ④ 消耗品費…競技に必要な道具を購入するために要する経費（消耗品費は個人のみ）	
補助金の額	1人につき補助対象経費の2分の1以内の額で30万円を上限とします。ただし補助対象経費のうち消耗品費は3万円が上限です。 次に掲げる額の合計額で30万円を上限とします。 ① 50,000円 ② 団体に所属する育成対象者1人につき補助対象経費の2分の1以内の額	

問い合わせ…健康づくり課 スポーツ振興室 ☎内線288

**●文化・芸術の一番星**  
応募方法…三条市役所低層棟ロビーおよび各公民館に設置した申請書類に必要な事項を記入し、生涯学習課へ提出してください。ホームページからもダウンロードできます。なお、提出された申請書類は、原則、返却しません。

募集の要件	個人	団体
対象	市内に住所を有する小学5年生から高校3年生までで、文化・芸術活動においてコンクールなどでの上位入賞実績、有段資格などを有し、高い向上心を持って、将来一番星として輝きたい方	市内に活動拠点を有し、文化・芸術活動においてコンクールなどでの上位入賞または有段資格などの取得を目指す小学5年生から高校3年生までの者を育成する団体
補助対象経費	① 報償費…専門的な技術指導を受けるために要する謝礼金などの経費 ② 旅費…各種のコンクールまたは講習会などに参加するために要する交通費および宿泊費 ③ 負担金…各種のコンクールまたは講習会などに参加するために要する参加費 ④ 消耗品費…活動に必要な消耗品を購入するために要する経費（消耗品費は個人のみ）	
補助金の額	1人につき補助対象経費の2分の1以内の額で12万円を上限とします。ただし、補助対象経費のうち消耗品費は3万円が上限です。 5万円+補助対象経費の2分の1以内の額で25万円を上限とします。	

\*文化・芸術の一番星育成事業では、小学5年生～高校3年生を対象に専門の指導者によるピアノ教室、デッサン教室を開催します。こちらは後日募集を行います。

問い合わせ…生涯学習課 文化振興係 ☎0256(47)0048

**●学びのマルシェ**  
後日、学校を通じてお知らせします。  
問い合わせ…小中一貫教育推進課 ☎0256(45)1116



世界のキッチン

地域経営課 地域振興係  
☎内線 403

世界のキッチンは、いろいろな国の食文化を紹介しながらその国の一般的な料理を作る国際理解講座です。今回のテーマはイタリア料理とお菓子です。メニューはドライマト・クリームソースのニョッキ(ジャガイモ入りパスタ)と克蘭ベリーとピスタチオのビスコッティ(固焼きビスケット)です。

とき：4月24日(金)、25日(土) いずれも午前11時～午後2時

ところ：ソレイユ三条

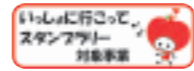
参加費：600円

持ち物：エプロン、三角巾、布巾

講師：三条市国際交流員  
ピーター・カーター

定員：各回先着24人

申込期間：4月2日(木)～22日(水)



春から新しい学びで 自分を見つけましょう!

公民館入門教室・講座  
受講生募集

申込開始日…4月7日(火)  
申込先…各教室・講座を開設の公民館



教室・講座名	期間	と き	定員(先着)	受講料
<b>中央公民館 ☎ 0256 (32) 4811</b>				
ピアノ入門教室	5月～1月	第2・4金曜日	午前10時30分～正午	20人 月額1,500円(テキスト代別)
エッセイ入門教室	5月～1月	第1・3金曜日	午後7時～8時30分	15人 年額2,000円
フランス語入門教室	5月～11月	第1・2・3水曜日	午後7時～8時30分	15人 月額2,000円
俳句入門講座	5月～2月	第2・4月曜日	午後1時30分～4時	15人 月額1,500円
洋画入門講座	5月～2月	第1・3火曜日	午前9時30分～正午	15人 月額1,500円
<b>嵐南公民館 ☎ 0256 (35) 2011</b>				
着物着付入門教室	5月～9月	隔週月曜日	午後7時～9時	20人 年額4,000円
<b>三条東公民館 ☎ 0256 (35) 1200</b>				
簡単リメイク古布あそび	5月～12月	第2月曜日	午後1時～3時	10人 月額500円(材料費別)
タイの伝統工芸「カービング」	5月～2月	第2金曜日	午後1時30分～3時30分	10人 月額500円(材料費別)
Let's ゴスペル	5月～2月	第2・4月曜日	午後1時30分～3時	30人 月額1,000円
パステルアート	5月～2月	第3火曜日	午後7時30分～9時	10人 月額500円(初回教材別)
折り紙	5月～2月	第2木曜日	午後7時30分～9時	15人 月額500円(材料費別)
<b>栄公民館 ☎ 0256 (45) 5685</b>				
手編み入門教室	5月～1月	第1・3木曜日	午後1時30分～3時	20人 月額1,000円(材料費別)
<b>下田公民館 ☎ 0256 (46) 5911</b>				
現代川柳入門教室	5月～11月	第2・4金曜日	午後1時30分～3時30分	12人 月額500円(テキスト代別)
フラワーアレンジメント入門教室	5月～12月	第2・4火曜日	午前10時～11時30分	15人 月額1,000円(材料費別)

\*教室・講座の受講料は、受講者数の状況によって変更となる場合があります。

\*この印がある行事に参加する場合は「健幸マイレージ手帳」を持参してください。スタンプ1個を差し上げます。

図書館イベント情報

☎0256-321-0657

図書館スタッフのオススメ本

「風のペーコンサンド」

柴田よしき/著 文藝春秋



百合が原高原にある「カフェ ソン・デュ・ヴァン」。ペンションを改装したそのカフェの女性店主、奈穂のカフェでの日常を、四季折々の恵みと紡ぐ6つの物語。それぞれ物語に登場するカフェのメニューは、まるで目の前に出てきたようで、読んでると食べたくなるものばかりです。読みながら、実際に作れるようなメニューもあります。小説であり、レシピ本でもあるかのような一冊です。

ほっと映画会

とき：4月11日(土)午後2時～3時30分

内容：明治生まれの老人と現代の子どもという、まるで違う世代の二人の交流から始まる、心あたた

まるドラマ「僕とギターとおじいさん」のほか、「木を植えた男(アニメ)」、「太平洋戦争の記録」の計3本を上映します。

地域の語り部・おはなしコロリン

「春の昔話を語る会」

読み聞かせボランティアおはなしコロリンと、地域の語り部の

方たちが風情豊かな春の下田で、

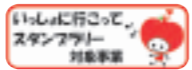
郷土の昔話を語ります。

申込不要です。

とき：4月12日(日) 午前

10時～11時45分

ところ：諸橋轍次記念館



図書館展示ホール

利用希望者(団体)を追加募集

図書館2階の展示ホールを美術

団体や文芸団体、個人の美術や

文化などの愛好家に貸し出し、

文化・芸術活動のお手伝いをして

います。

利用期間：

- ①5月1日(金)～14日(木)
- ②5月16日(土)～30日(土)
- ③8月1日(土)～14日(金)
- ④8月16日(日)～30日(日)
- ⑤9月1日(火)～14日(月)
- ⑥9月16日(水)～29日(火)
- ⑦12月15日(火)～27日(日)
- ⑧平成28年1月5日(火)～17日(日)
- ⑨平成28年1月19日(火)～30日(土)
- ⑩平成28年2月16日(火)～28日(日)

スポーツ

健康運動教室

40期生参加者募集

健康づくり課 スポーツ振興室

☎内線288

春こそ運動！健康運動教室で身体を動かして、心も身体も軽やかになりませんか。

対象：市内に在住の40歳以上で医師から運動を禁止されていない方

内容：個別プログラムによる運動(エアロバイクによる酸素運動、

らくらく筋トレ)

参加費：月額2千円(週1回参加)

申込方法：次の書類をお持ちの上

お申し込みください。電話での

⑩平成28年3月16日(水)～30日(水) 貸出条件：

・公共施設での展示に相応しい

内容であれば、市民はどなた

でもご利用いただけます。

・使用料は無料です。

・展示対象品は、絵画・彫刻・工芸・

手芸・陶芸・書籍・ポスター

など、ジャンルは問いません。

・営利や政治活動、布教活動などを

目的としている場合は利用でき

ません。

その他：申込多数の場合は、先着

順となります。

ところ	と き	定員(先着)	教室開始日
総合福祉センター	毎週月曜日	10人	5月11日(月)
	毎週木曜日	10人	5月7日(木)
	毎週土曜日	10人	5月2日(土)
体育文化センター	毎週火曜日	10人	5月12日(火)
	毎週金曜日	10人	5月1日(金)
	毎週火曜日	5人	5月12日(火)
栄保健センター	毎週金曜日	5人	5月1日(金)
	毎週月曜日	5人	5月11日(月)
下田保健センター	毎週木曜日	5人	5月7日(木)
	毎週土曜日	5人	5月2日(土)
グッデイいきいきサポートセンター	毎週土曜日	5人	5月2日(土)

\*栄・下田保健センターは開催されない時間帯があります。詳しくはお問い合わせください。

申し込みはできません。健康結果などの写し

・服薬処方説明書(服薬中の方のみ)

\*問診の結果に応じて、医師の

診断が必要な場合や参加でき

ない場合もあります。

・体育文化センター

☎0256-321-2156

午前10時～午後8時

申込受付：土、日曜日および祝日を除く

健康づくり課

午前8時30分～午後5時

午前10時～午後8時



# 気軽に楽しもう！市民スポーツ教室

健康づくり課 スポーツ振興室  
☎内線288

**申込開始日**…4月14日(火) 午後0時30分  
**申込方法**…各教室の開講日1週間前までに、申込書に参加料を添えてお申し込みください。定員に達しない場合、開講日後も申し込みを受け付けます。なお、電話での受け付けは行いません。  
**申込先**…三条市総合型地域スポーツクラブりんぐる事務局（総合体育館内）\*これまでと異なりますのでご注意ください。  
**その他**…

- ・参加料には、スポーツ安全保険料が含まれています。
- ・申し込みが最少開催人数に満たない場合、教室を開催しないことがあります。

**問い合わせ**…  
・三条市総合型地域スポーツクラブりんぐる事務局 ☎0256(34)0222  
(午前9時30分～午後1時、午後5時30分～9時) \*月・土・日曜日、祝日、総合体育館休館日を除く  
・総合体育館 ☎0256(32)5210 (午前9時～午後5時30分) \*休館日を除く

教室名	ところ	対象	定員(先着)	とき	参加費	期間	回数
運動あそび教室 幼児クラス	総合体育館	3～5歳	両クラス 合わせて 15人	火曜日 午後5時30分～ 6時50分	・前期(5～9月) 後期(11～3月) …各2,300円 ・通年(5～3月) …3,800円	・前期…5～9月 ・後期…11～3月 ・通年…5～3月	・前期…12回 ・後期…15回 ・通年…27回
運動あそび教室 小学生クラス		小学生					
ジュニア バドミントン	三条小学校 体育館	小学生	30人	月曜日	3,000円	5～3月	28回
ジュニア陸上	三条・燕総合 グラウンド	小学生	80人	土曜日	2,800円	5～10月	20回
ジュニア ランニング	下田中学校 グラウンド	小中学生	40人	土曜日	2,800円	5～10月	10回
ジュニア柔道	体育文化 センター 柔道場	中学生	50人	土曜日	1,850円	5～3月	21回
ジュニア バレーボール	総合体育館	小学生	40人	金曜日	2,200円	5～10月	18回
フラダンス	下田公民館	成人	15人	第1・3 木曜日	2,250円	6～10月	8回
骨盤呼吸体操		成人	15人	第2・4 月曜日	2,250円	10～3月	8回

## 4月1日から 市の組織機構が変わります

政策推進課 政策推進担当  
☎内線314

- **室および係の設置**  
高等教育機関の設置または誘致を、高等教育環境を充実させるため、高等教育機関の設置または誘致を行う高等教育機関設置準備室を政策推進課に設置します。
- **移住支援係**  
移住希望者に対するきめ細かい支援を行うため、それらを一貫して担当する移住支援係を営業戦略室に設置します。
- **室の廃止**  
総合的な交通政策の推進に一定の成果が得られたことから、環境課の交通政策室を廃止します。
- **災害復旧対策室**  
7・29豪雨災害に係る復旧事業の契約事務や工事監理業務などがおおむね完了したことから、農林課および建設課の災害復旧対策室を廃止します。
- **係の再編および名称変更**  
環境課交通政策室の廃止に伴い、交通政策室の所管する事務と環境政策係の所管する事務を統合し、環境・交通政策係として再編

## 保安保係↑危険物係

所管する事務の現状を踏まえ、警防課の危険物係を保安保係に改めます。

## 係の移管

- **消防本部と消防団との連携強化を図るため、消防団係を総務課から警防課に移管します。**
- **その他**  
ものづくり拠点施設を設置します。  
三条勤労福祉会館を廃止します。

## 後期高齢者の方へ 人間ドック費用を助成

健康づくり課 国保係  
☎内線247

- **後期高齢者医療制度加入者を対象に、人間ドック費用を助成します。**
- **対象**…次の全てに該当する方
- **後期高齢者医療制度加入者で保険料に納め忘れた方**
- **4月1日～平成28年3月31日に人間ドックを受診する方**
- **助成額**…1万円
- **申請方法**…  
・自己負担のみを健診機関に支払う場合(市が契約する健診機関で受診)：受診前に申請が必要です。
- ・全額自己負担後に助成の申請を行う場合(市が契約する健診機関以外でも受診可)：受診後に

## 日本漢字能力検定

諸橋轍次記念館  
☎0256・47・2208

- **とき**…6月13日(土)午後2時
- **検定料**…  
・8、9、10級 各1500円  
・5、6、7級 各2千円  
・準2、3、4級 各2500円  
・2級 3500円
- **申込方法**…申込用紙に記入し、検定料を添えてお申し込みください。
- **申込用紙設置場所**…中央公民館、諸橋轍次記念館
- **申込期限**…5月6日(水・休)

## まちの緑化を助成します

建設課 建設管理係 ☎内線263

- **対象事業**…花のあるまちなみづくりに関する事業
- **①**地域活動団体が、道路、河川沿いに花木を延長20㍎以上植えるもの(フラワーポットなどの設置も同様とする)
- **②①**により設置した花木を当該

## こいのぼり・子育て さんちゃん健康体操の ス・ス・メ

高齢介護課 高齢福祉係  
☎内線256

- **認知症を予防したい、筋力が落ちてきた、転ぶのが心配**…そんなあなたにこそ、さんちゃん健康体操をおすすめします。申込不要です。
- **対象**…おおむね65歳以上  
**持ち物**…タオル、飲み物、運動靴  
\*運動しやすい服装でお越しください。
- \*さんちゃん健康体操のDVDおよびビデオを高齢介護課で1本1000円で販売しています。
- \*体操サークル立ち上げの相談を行っています。  
詳しくはお問い合わせください。

ところ	曜日	時間	4月	5月	6月
厚生福祉会館 厚体	月曜日	午前10時	6日	12日(火)	(認)1日
			20日	18日	8日
				25日	15日
ソレイユ三条	水曜日	午前10時	1日	13日	3日
			15日	20日	◆17日
			3日	1日	5日
嵐南公民館	金曜日	午後2時	10日	8日	12日
			17日	15日	19日
			24日	22日	26日
サンファーム三条	水曜日	午前10時	1日	13日	3日
			8日	20日	10日
			15日	27日	17日
老人福祉センター 栄寿 *5/18のみ栄体育館	月曜日	午後2時	6日	11日	1日
			13日	◆18日	8日
			20日	25日	15日
下田公民館 *5/26のみ下田体育館	火曜日	午後2時	7日	12日	2日
			14日	19日	9日
			21日	◆26日	16日
			28日		30日

◆…体力測定あり (認)…認知症予防講座あり \*日程などは変更される場合があります。

## 春の火災予防運動

消防本部  
☎0256・34・1111

- **地域活動団体が自ら維持管理する活動**
- **補助対象**…花の種、苗、資材購入費など
- **補助限度額**…10万円以内
- **申込方法**…建設課、栄・下田サービセンターに設置の申請書を提出してください。
- **申込期間**…4月1日(水)～5月29日(金)
- **その他**…補助金交付決定前に行った事業は、補助金の交付が受けられませんのでご注意ください。

## 林野火災にご注意

- **ちよっとした不注意や、思わぬ火種から大規模な山火事に発展することがあります。**大切な緑を守ることがあります。大切な緑を火災から守るため、山に入ったときや山林の周囲で火を使うときは、次のことに注意しましょう。
- 枯れ草などのある火災が起りやすい場所では、たき火をしないこと
- たき火など火気の使用中はその

## 三条市認知症ケアパス 「改訂版認知症暮らしのガイドブック」の訂正について

高齢介護課 高齢福祉係  
☎内線450

- **「改訂版認知症暮らしのガイドブック」の2㍎3ページ下段「こんなときは」欄** および5ページ「6項目以上に心当たりがある方」に記載されているページ番号に誤りがありました。お詫び申し上げます。ページ番号を1ページずつ繰り上げていただくようお願いいたします。
- **広報さんじょう**3月16日号と一緒に配布しました「改訂版認知症暮らしのガイドブック」の2㍎3ページ下段「こんなときは」欄



**農業委員会委員一般選挙  
立候補予定者説明会**

選挙管理委員会事務局  
☎内線3200

4月26日(日)に予定されている農業委員会委員一般選挙の立候補予定者説明会を開催します。  
とき：4月9日(木)午後2時  
ところ：市役所第二庁舎  
出席者：候補者1人につき2人以内  
持ち物：印鑑

**国民年金学生納付特例制度**

市民窓口課 市民総合窓口係  
☎内線291

国民年金に加入している学生の方は、在学期間中の国民年金保険料を社会人になってから納めることができる制度があります。  
初めて申請する方：窓口で手続きをしてください。  
前年度に引き続き申請する方(平成27年度分)：5月末までに日本年金機構から申請書(はがき形式)が送付されますので、必要事項を記入の上、返送してください。また、5月末までに申請書が届かない方は、窓口へお越しください。  
持ち物：年金手帳(お持ちの方のみ)、学生証の写しまたは在学証明書、印鑑(シャチハタを除く)

\*ほかの書類が必要になることがあります。  
申請先・問い合わせ：  
・市民窓口課、栄・下田サービスセンター  
・日本年金機構三糸年金事務所  
☎0256・32・2239

**犬を飼い始めた方へ  
狂犬病予防接種をお忘れなく**

環境課 生活環境係  
☎0256・45・4877

犬を飼っている方は、毎年狂犬病の予防接種が必要です。集合狂犬病予防接種を行いますので、忘れずに接種してください。  
●初めて予防接種を受ける方  
集合予防接種日程・会場：ホームページなどでご確認ください。  
接種費用：6200円  
(内訳：注射料金2650円、注射済票交付手数料550円、登録手数料3千円を加算)  
●登録済みの方  
詳細は郵送する案内はがきをご覧ください。はがきに押し印し、裏面の問診票を記入して会場へお持ちください。  
注意：  
・他の市町村会場で注射を受けることはできません。  
・注射会場へは首輪を点検し、必ず犬を制御できる方が連れて

きてください。  
・集合予防接種を受けられない方は、後日動物病院で受けてください(別途費用が掛かります)。  
●その他の手続きをお忘れなく  
犬は生涯一度の登録制となります。登録事項変更届を提出してください。  
飼い主が変わった場合：新しく飼い主になった方がお住まいの市町村窓口で手続きをしてください。  
・住所が変わった場合：新しい住所地の市町村窓口で手続きをしてください。  
問い合わせ：環境課、栄・下田サービスセンター

**文化大会出場激励金を  
支給します**

生涯学習課 文化振興係  
☎0256・47・0048

文化大会のブロック大会以上に出場する方に激励金を支給します。  
対象：次のいずれかに該当する方  
・市内に在住の方  
・市外に在住し、市外の学校に在籍する方で、保護者が市内に

在住の方  
申請方法：大会出場前に大会出場決定報告書に必要書類を添付し提出してください。また、大会終了後に結果報告書とプログラムなどの写しを提出してください。  
\*同一団体で同一大会へ出場する場合は20人まで  
支給額：  
・ブロック大会 5千円  
・全国大会 1万円  
・国際大会(国内) 3万円  
・国際大会(国外) 5万円

**高齢者の肺炎球菌  
感染症予防接種**

健康づくり課 健診係  
☎内線274

平成26年10月から高齢者を対象に肺炎球菌感染症予防接種を実施しています。肺炎球菌は、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起すことがあり、肺炎球菌ワクチンの接種は、重症化を防ぐ効果があります。  
この予防接種の助成対象となるのは生涯1回限りで、自己負担4640円(生活保護世帯は無料)で接種できるのは、対象年度のみとなります。  
平成27年度の実施は4月1日、平成28年3月31日で、この間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、

種別	内容	金額(月額)
特別児童扶養手当	精神または身体に重度または中度の障がいがある20歳未満の児童を家庭で養育している方	1級：51,100円 2級：34,030円
特別障害者手当	日常生活で常時特別の介護を必要とする、在宅で重度障がいのある20歳以上の方 *施設に入所または病院などに3カ月以上継続入院している場合は受給できません。	26,620円
障害児福祉手当	日常生活で常時介護を必要とする、在宅で重度障がいのある20歳未満の方 *障害年金などの受給者や施設に入所している場合は受給できません。	14,480円

90歳、95歳、100歳になる方が対象です。  
対象者には案内を送付しますので、ご覧の上、市内および県内の指定医療機関で接種してください。  
**障がい者手当制度**  
福祉課障がい支援係  
☎内線708  
各手当を受けるには申請が必要です。なお、診断書による審査のほかにも所得制限があります。

**ご存じですか?子育て支援各種制度**

子育て支援課 子育て支援係 ☎0256(45)1113

安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう子育て支援として、さまざまな制度があります。申請漏れなどないようご確認ください。助成額など詳細は申請時にお伝えします。また、不明な点はお問い合わせください。

**児童手当制度**

制度名	対象	給付額	支給時期
児童手当	中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方	<ul style="list-style-type: none"> <li>3歳未満……………一律15,000円</li> <li>3歳以上小学校修了前……………10,000円(第3子以降は15,000円)</li> <li>中学生……………一律10,000円</li> <li>所得制限を超えた方(特例給付)……………一律5,000円</li> </ul>	原則として毎年6月、10月、2月にそれぞれ前月分までの手当を支給

**各種医療費助成制度**

制度名	対象	助成期間	助成対象となる医療
妊産婦医療	妊産婦	申請日から出産の翌末日まで	保険診療分(保険適用外【自費診療】は対象外)
子ども医療	市内に住所のある子どもの保護者	誕生日または転入日から ・入院：小学校卒業まで ・通院：小学校3年生まで *3人以上お子さんがいる場合は中学校卒業まで *平成27年10月から通院の助成期間を小学校6年生まで拡充予定	
育成医療	一定の障がいをもつ児童の保護者	医師が必要と認めた期間で原則3カ月以内	
養育医療	出生時2,000g以下などの未熟児の保護者	医師が必要と認めた期間	

**ひとり親家庭などを支援する各種制度**

制度名	対象	給付額など
児童扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭の父または母</li> <li>両親と生計を同じくしない児童、または親が一定の障がいの状態にある児童を監護する父または母、養育者</li> </ul>	<b>●給付額</b> ・全部支給…月額42,000円 ・一部支給…月額41,990円~9,910円 ・全部停止…0円 ・児童2人の場合は上記給付額に5,000円を加算。3人目以降は1人につき3,000円を加算 *消費者物価指数の変動に伴い、4月から増額となりました。現在手当を受給中の方には、後日改定後の手当額を通知します。
ひとり親家庭等医療		<b>●助成対象となる医療</b> 保険診療分(保険適用外【自費診療】は対象外)
自立支援教育訓練給付金	母子家庭の母または父子家庭の父で、就職に有利な教育訓練を受講する方	<b>●給付額</b> 対象講座の受講料などの2割相当額(上限100,000円、下限4,001円)
高等職業訓練促進給付金	母子家庭の母または父子家庭の父で、看護師など経済的自立に効果の高い資格を取得するため、2年以上養成機関などで修業する方で就業または育児との両立が困難な方	<b>●給付額</b> ・市民税非課税世帯…月額100,000円 ・市民税課税世帯……月額70,500円 <b>●給付期間</b> 24カ月を限度とする。



使用済小型家電のリサイクルにご協力ください

環境課 生活環境係 ☎0256-454868

小型家電に含まれる金属などの再利用を進めるため、家庭で不用となった使用済小型家電を回収して...

回収できないもの：家電リサイクル法対象品目(テレビ、エアコンなど)、電池および充電式電池、蛍光灯および電球、事業者が排出する小型家電

館、マルイ大崎店、厚生福祉会館、中央公民館、市役所栄庁舎、諸橋...

回収ボックスは屋内に設置します。開館時間内にお持ち込みください。

注意：携帯電話やパソコンなど、個人情報が含まれるものはあらかじめデータを消去してください。



せん定枝や生ごみなどの処理手数料を無料化します

環境課 環境・交通政策係 ☎内線326

バイオマスのさらなる利活用を図るため、せん定枝や生ごみなどの処理手数料を無料化します。

●せん定枝、樹木の幹 受付場所：緑のリサイクルセンター

対象：せん定枝(太さ10センチ未満、長さ1メートル以内)

●4月1日(水)から樹木の幹の買い取りは行いません。

注意：せん定枝と樹木の幹は分別してお持ち込みください。

●生ごみ 受付場所：完熟堆肥化センター

対象：生ごみ(哺乳類・鳥の骨、貝殻、甲羅は除く)

●振り売り支援事業 買い物に困難な消費者などのために、定期的に軽トラックに米、野菜や果物などの農産物の移動販売(振り売り)を実施する市内の農業者に対して、経費の一部を支援します。

●振り売り支援事業 買い物に困難な消費者などのために、定期的に軽トラックに米、野菜や果物などの農産物の移動販売(振り売り)を実施する市内の農業者に対して、経費の一部を支援します。

含む、年末年始除く)午前8時30分~午後5時

問い合わせ：完熟堆肥化センター ☎0256-451250

三条産農産物の販売を支援します

農林課 地産地消推進室 ☎内線704

市内の農業者や農業者団体、市内産農産物の流通などを行う業種を対象に、補助金を交付します。

●海外販路開拓事業 三条産米の海外販路確立を目標に、市内の農業者や市内産農産物の流通などを行う業種が実施する有望需要国での販促活動に対して、経費の一部を支援します。

●振り売り支援事業 買い物に困難な消費者などのために、定期的に軽トラックに米、野菜や果物などの農産物の移動販売(振り売り)を実施する市内の農業者に対して、経費の一部を支援します。

●振り売り支援事業 買い物に困難な消費者などのために、定期的に軽トラックに米、野菜や果物などの農産物の移動販売(振り売り)を実施する市内の農業者に対して、経費の一部を支援します。

●振り売り支援事業 買い物に困難な消費者などのために、定期的に軽トラックに米、野菜や果物などの農産物の移動販売(振り売り)を実施する市内の農業者に対して、経費の一部を支援します。

●庭先集荷流通事業 出荷手段がない農産物や、自家消費などで流通しなかった農産物を、生産者に代わって集荷し、直売所などで販売する集荷運営団体に対して、集荷に係る経費の一部を支援します。

●農業者グループ研究支援事業 市内の農業者グループが自主的に実施する研修、研究など、自ら技術などを習得しようとする活動に対して、経費の一部を支援します(食糧費を除く)。

●6次産業化促進事業 農産物を活用して新たな付加価値を生み出すために行う加工品開発、販路開拓、販売促進などの取り組みに対して、経費の一部を支援します。

●6次産業化促進事業 農産物を活用して新たな付加価値を生み出すために行う加工品開発、販路開拓、販売促進などの取り組みに対して、経費の一部を支援します。

●6次産業化促進事業 農産物を活用して新たな付加価値を生み出すために行う加工品開発、販路開拓、販売促進などの取り組みに対して、経費の一部を支援します。

●6次産業化促進事業 農産物を活用して新たな付加価値を生み出すために行う加工品開発、販路開拓、販売促進などの取り組みに対して、経費の一部を支援します。

二情報 暮らしに役立つ情報満載!

つばさワークライフ バランス研修室

輝く女性の生き方を一緒に学び、自分にとってのワークライフバランスとは何か一緒に考えませんか。また、女性が活躍する地域企業の取り組みを紹介します。

講師：新潟県立大学教授 石川 伊織

申込方法：当団体ホームページ内の申し込みフォームからお申し込みください。

\*詳しくは「つばさん」で検索 \*託児所をご用意していますが、人数に限りがありますのでお早めにお申し込みください。

問い合わせ：燕三条青年会議所 ☎0256-325151

里山研究会の 里山環境フォーラム

里山での自然体験学習、自然観察会などから見てきた三条の自然環境の一端を3人のパネラーがご紹介いたします。

●申し込み・問い合わせ： NPO法人にいがた里山研究会 小林

内容： ・五十嵐川生き物調査などから見てきたこと ・月岡トリムの森ナイトウォークから見てきたこと

●申し込み・問い合わせ： NPO法人にいがた里山研究会 小林 ☎ファクス0256-325716

月岡丘陵 春の自然観察会

里山らしい春の息吹を感じる観察会です。木々の芽吹きや草花、動き出した昆虫たちを森林インストラクターや自然観察指導員がご案内します。

●申し込み・問い合わせ： 集合場所：月岡トリムの森 正面入り口

みんなでプログラム情報

●子どもと一緒にワイワイママトーク

小さなお子さんと一緒に手遊びやお歌を楽しんで、そのあとは集まったママたちで楽しくお話ししましょう。

●申し込み・問い合わせ： NPO法人にいがた里山研究会 小林

●みんなでメイク教室

アドバイスを受けながらあなたに合うメイク術を学んでみませんか。

●申し込み・問い合わせ： 参加費：1500円 定員：6人

●グループインタビュー

キッチンまわりや調理中の困り事をたくさん教えてください。参加費無料で、スイーツとお茶付きです。

●申し込み・問い合わせ： 申し込み・問い合わせ： 申し込み・問い合わせ：

●銃砲刀剣類登録審査会

未登録の古式銃砲刀剣類をお持ちの方のために、登録審査会を開催します。

●申し込み・問い合わせ： 申し込み・問い合わせ： 申し込み・問い合わせ：

●銃砲刀剣類登録審査会

未登録の古式銃砲刀剣類をお持ちの方のために、登録審査会を開催します。

●申し込み・問い合わせ： 申し込み・問い合わせ： 申し込み・問い合わせ：



これからも、この街のために





**トレイルランナーズカップ  
三条大会**

とき：4月19日(日)午後1時30分  
(ミニ講習会正午～午後0時30分)  
ところ：スノーピーク内特設トレイルランニングコース  
申込方法：当日現地にて申し込みまたはランネット、スポーツエントリーをご利用ください。  
参加費：3歳以上小学生以下 1000円(当日受付1500円) 中学生以上 3千円(当日受付3500円)  
問い合わせ：トレイルランナーズ 0256-667991 info@trailrunners.jp



**かけっこ塾「基本コース」**

小学校の運動会に合わせて走る基本を楽しく伝授します。

とき：4月21日(火)、28日(火)、5月7日(木)、12日(火)、19日(火) いずれも午後6時30分～7時30分  
ところ：三条パール金属スタジアム  
対象：小学生  
参加費：2500円(全5回、途中参加可)  
定員：先着20人  
申し込み・問い合わせ：三条パール金属スタジアム 0256-328911

**さんじょう自然学校**

子どもゆめ基金助成金の助成活動として開催しています。

**さんじょうネイチャーリーダー養成講座**

講師やスタッフとして地域の自然体験活動に関わりたいと考えている方を対象に、活動の理念や実技の基本を学ぶ講座です。  
とき：4月25日(土)、26日(日)、29日(水・祝) 午前9時～午後6時(25日(土)のみ午前9時30分～、29日(水・祝)は午後4時30分まで)  
\*初日受け付け午前9時～  
内容：講義と実習(自然観察、竹食器作り、テント設営、野外炊事、ネイチャーゲーム、救急法)  
対象：野外活動に関心がある、または野外活動指導をする機会のある方で、3日間全てに参加できる

成人  
参加費：1000円  
持ち物：筆記用具、水分補給用の飲み物、昼食、軍手  
服装：動きやすく、汚れてもいい服装  
その他：受講後、希望者は「さんじょうネイチャーリーダー」の認定を受け、自然体験活動の場で講師やスタッフとして活動できます。  
定員：先着20人  
申込期限：4月22日(水)

**「水」について楽しく学ぼう**

「水」をテーマにした楽しい活動を室内で5つ程度行います。地球上での水の循環を考えたり、遊びを通して表面張力について学んだりします。参加費無料です。  
とき：5月3日(日・祝) 午後1時30分～4時30分(受け付け午後1時15分～)  
対象：小学生とその保護者  
持ち物：水分補給用の飲み物  
服装：動きやすく、多少汚れてもいい服装  
定員：先着20組  
申込期限：4月30日(木)



その後、後片付けをして終了です。  
とき：5月4日(月・祝) 午後1時30分～6時(受け付け午後1時15分～)  
対象：小学生とその保護者  
参加費：600円  
持ち物：水分補給用の飲み物、食器、軍手、タオル  
服装：動きやすく、汚れてもいい服装。たき火から火の粉が飛ぶ場合もあります。  
定員：先着20組  
申込期限：4月30日(木)

**◆共通事項**

ところ：三条市グリーンスポーツセンター  
申込方法：三条シエアリングネイチャーの会のホームページからお申し込みください。

**問い合わせ：**

三条シエアリングネイチャーの会 鳥羽 090-19327025  
メール sanjo@naturegame.org

**JICAボランティア  
体験談&説明会**

開発途上で活動するJICAボランティアの制度や内容について説明会を行います。ボランティアには技術系、医療系、教育系、農業系、スポーツ系などさまざまな職種があります。  
申込不要、参加費無料です。  
申し込み：0256-347310

**ライブ・コンサート**

4月19日(日) 午後2時～4時  
新潟日報メディアシップ(新潟市)  
4月23日(木) 午後7時～9時  
上越市市民プラザ  
4月26日(日) 午後3時～5時  
まちなかキャンパス長岡  
問い合わせ：JICA青年海外協力隊事務局 03-5226-9813  
メール jicavolunteer-boshu@jica.go.jp

**保内公園イベント情報**

●桜の頃のオープンガーデン巡り  
とき：4月19日(日) 午前8時30分～正午頃  
集合場所：保内公園熱帯植物園温室前  
内容：保内公園を起点に、歩きながら保内地区の植木屋さんのお庭を巡ります。内容の異なる2コースがあります。

**参加費：500円(お茶・お菓子付き)**

定員：各コース先着20人(要事前申し込み)  
申込期限：4月16日(木)  
申込先：燕三条駅観光物産センター 燕三条Wing 0256-347310(午前10時～午後5時)

**ライブ・せくらコンサート**

津軽三味線の演奏を中心に、笛や太鼓、唄あり踊りありの楽しいライブです。  
とき：4月19日(日) 午後1時～3時  
ところ：緑の相談所  
出演：木田英会(津軽三味線ユニット) ほか  
参加費：500円(ドリンク付き)  
問い合わせ：保内公園 緑の相談所 0256-385240

**春のスポーツ体験教室**

●ノルディック・ウォーク体験教室  
ノルディック・ウォークはポールを使用して歩くため、腰や膝など体への負担が軽減され、全身運動でウォーキングをすることができ、春の陽気の中で楽しく歩きましょう。  
とき：4月26日(日) 午前10時～正午(少雨決行)

**集合場所：いい湯らてい第2駐車場**

コース：いい湯らてい周辺約4キロ  
参加費：大人1000円、小学生500円  
\*ポールレンタルは先着15人まで

**バウンドテニススクール**

バウンドテニスは狭いスペースでも楽しむことができ、しかも運動量がある生涯スポーツです。テニス経験がなくても楽しめます。  
とき：5月12日(火)～平成28年3月29日(火) 毎週火曜日 午後7時30分～9時30分  
ところ：三条市栄体育館  
参加費：1回300円  
申し込み・問い合わせ：三条市栄体育館 0256-451150  
メール sakae.training@sanjo.taiky.jp  
\*三条市体育協会のホームページもご確認ください。



**第1回五十嵐川芝桜まつり**

豊かな景観を織りなす五十嵐川と1400㎡余りの堤防に咲き誇る芝桜を眺めながら、一緒にお祭りを楽しみませんか。  
とき：4月29日(水・祝) 午前10時～午後4時  
ところ：一新橋、昭栄大橋の堤防(五十嵐川右岸)と二ノ木戸商店街  
内容：豚汁サービス(午前11時30分～なくなり次第終了)、野点、みこし、写真コンクール、写生大会、真ん中フェステ  
問い合わせ：一ノ木戸商店街 朝草会事務局 阿部 0256-331148

**芸能春の陣2015  
～田熱の踊り、歌熱～**

開演中の飲食、途中入場、退場はご自由です。車いすの方も入場できるバリアフリー会場での公演です。入場料無料です。  
とき：4月29日(水・祝) 午前10時～午後3時(開場午前9時30分)  
ところ：三条市総合福祉センター  
内容：新舞踊、民謡、日本舞踊、剣舞、詩吟、カラオケ名人戦など60演目  
問い合わせ：三条吟扇会事務局 高橋 幹芳 0256-340341

**燕市 犬と猫の病院  
どうぶつ病院JET**

診療時間 月火水木金土日祝  
午前(9:00~12:00) ○○○○○○ ×  
午後(4:00~7:00) ○○○ ×○○ ×

〒959-1263 燕市大曲710  
☎0256-47-1080

**【介護職員初任者研修 受講生募集】(旧ホームヘルパー2級)**  
仕事や家事、勉強をしながら受講でき、ご自身の将来やご家族の介護にも役立つ研修課程です！※教育訓練給付制度指定講座になりました。  
○募集定員 24名(定員に達し次第、締め切ります)  
○申込締切 5月1日(金)  
○研修期間 平成27年5月8日(金)～平成27年8月12日(水)  
○研修日時 水曜日/金曜日 午後7時～午後9時10分  
日曜日 午前9時30分～午後5時00分(祝日は休講)  
○受講料 95,000円(地域限定割引・学生割引制度など有)  
○研修会場 社会福祉法人つばめ福祉会 法人本部 教育研修室  
問い合わせ 〒959-1263 新潟県燕市大曲 2486 番地  
Tel 0256-61-6363 HP http://www.tsubame-fukushi.jp/  
実務者研修・求職者対象の職業訓練も実施しています。詳しくはお問い合わせください。

**野外清掃・泥上・草刈・総合清掃作業**  
～無料にてお見積もりいたします。まずはお電話を。～

**清掃事業部**  
時期により、込み合う場合がございます。お早めにお申し込み下さい。

**36-2847**

**(有)サンライフ**  
三條市居島6-22 ユタカビルⅡ



# 地域イベントカレンダー

4月～5月

市内の各地域で行われているイベントを紹介します。ほかの地域の行事に参加してみませんか？

4月11日(土)

## 白山神社春祭り

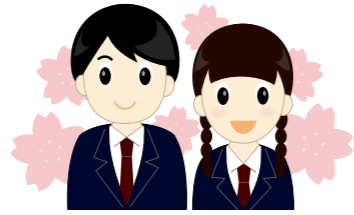
とき…午前10時～  
ところ…白山神社境内(新光町1-1)  
午前10時頃から子どもたちがみこしを担いで町内を練り歩きます。午前11時からは八幡宮の宮司から神事、奉納吟を執り行ってもらい、その後の直会では宮司自ら笛を吹くなど互いの親睦を深めます。



4月12日(日)

## 伊久礼神社春の大祭

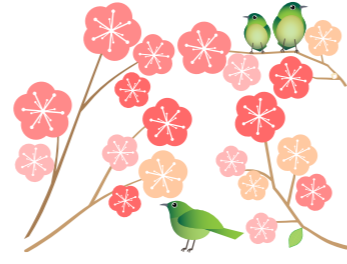
とき…午前11時～  
ところ…伊久礼神社(井栗1-24-22)  
宮司による神事後は、小中高生の新入生の入学祭を行い、おはらいをしてもらいます。その後、塚野目地区の神楽保存会より文化財に指定された神楽の奉納をします。伝統ある村社の祭りです。



4月15日(水)

## 正倉神社春祭り

とき…午前10時～  
ところ…正倉神社(花洲847-1)  
正倉神社で神主による神事後、花洲ふれあいセンターに場所を移して、神主と氏子と集落の人たちで直会をします。



4月18日(土)・19日(日)

## 中山神社春の大祭

とき…18日(土)宵祭:午後7時30分～19日(日)大祭:午後1時～  
ところ…中山神社(西大崎2-23-16)  
五穀豊穡を祈り、宵祭・大祭とも本殿で神事が執り行われ、終了後は舞殿で神楽と稚児舞が奉納されます。中山神社は三条神楽を伝承する6社の一つです。



4月19日(日)

## さくら健康ウォーキング

とき…午前10時～  
ところ…布施川沿いの公園の東屋(上保内のみずほ団地脇の公園)  
布施川の堤防の桜並木を歩いたり、公園でカラオケやゲームなどのイベント、豚汁サービスやポップコーンの販売もあります。



4月19日(日)

## 升箕神社春季大祭

とき…午前11時～  
ところ…升箕神社(下大浦1108)  
神主による神事後、神楽の奉納を行います。この神楽は出雲系神楽の流れをくむ三条神楽と演目がほぼ共通しています。途中でお菓子を配ります。



4月19日(日)

## 熊野社春の大祭

とき…午後1時～  
ところ…熊野社内(新屋1302)  
今年の豊作祈願、集落の人々の安全祈願をお祈りし、神事後は新屋舞子保存会による7舞を奉納します。



4月24日(金)・25日(土)

## 林町天満宮春祭り

とき…両日午後7時～  
ところ…天満宮(林町1-5-18)  
天満宮は学問の神様、菅原道真を祭るお宮です。毎年入学試験前には多くの学生がお参りに来ています。



5月14日(木)・15日(金)

## 林町八幡宮春祭り

とき…両日午後7時～  
ところ…八幡宮(林町1-3-51)  
14日には、宮司が祝詞をあげた後、稚児舞を奉納します。八幡宮には、地元の守り神である氏神が祭られています。元々は地元の庄屋の守り神でしたが、転居した後、町内の氏神として今日に至ります。



\* イベントの日時などは直前に変更される場合があります。最新情報は三条市のホームページに掲載しています。  
\* 次回の地域イベントカレンダーは6月の本紙で紹介いたします。  
\* 問い合わせ: 地域経営課 地域振興係 ☎内線403

## 第二種電気工事士学科 基礎コース

第二種電気工事士筆記試験対策のための学科講習です。基礎コースに続いて、5月19日(火)に実践コースを開催します。

とき…4月28日(火)、30日(木)、5月7日(木)、12日(火)、14日(木)  
いづれも午後6時～8時30分  
ところ…県立三条テクノスクール  
対象…就業している方  
参加費…2400円  
持ち物…テキスト「第二種電気工事士筆記試験すい」と合格2015年版、筆記用具  
定員…先着10人  
申込期限…4月14日(火)  
申し込み・問い合わせ…  
県立三条テクノスクール  
☎0256-381-3464

## 燕三条地場産業振興センター 技術系正職員募集

主な職務内容…技術研修の企画調整、地域企業からの技術相談対応など(地域企業の支援業務)  
応募資格…理工学系大学4年以上を卒業または卒業見込の方で、昭和55年4月2日以降に生まれた方  
\*機械・金属・化学(材料系)の課程を専攻した人が望ましい  
募集人員…1人

## 試験内容…一次試験は書類および小論文による選考、二次試験は面接

試験日…5月10日(日)  
採用日…7月1日(水)  
申込期限…4月24日(金)  
\*詳細は燕三条地場産業振興センターホームページをご覧ください。  
問い合わせ…燕三条地場産業振興センター 総務課  
☎0256-322-2311

## 国税専門官採用試験

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く国税専門官(国家公務員)を募集します。  
第1次試験日…6月7日(日)  
第1次試験会場…新潟市ほか  
\*他の受験地はお問い合わせください。  
受験資格…  
次のいずれかに該当する方  
・昭和60年4月2日～平成6年4月1日生まれの方  
・平成6年4月2日以降生まれの方で次に掲げる方  
①大学を卒業した方および平成28年3月までに大学を卒業する見込みの方  
②人事院が①に掲げる方と同等の資格があると認める方

## 試験の程度…大学卒業程度

申込方法…  
①原則、インターネット申し込みを利用してください。人事院のホームページ上の申し込み等専用アドレスにアクセスし、説明に従って入力してください。  
\*受付期間…4月1日(水)～13日(月)(受信有効)  
\*インターネット申し込みに関する問い合わせは、人事院人材局試験課 ☎03-3581-5311(内線2332)へ

## 4月1日に改正パートタイム労働法が施行されます

●主な改正のポイント  
・パートタイム労働者の待遇について、職務内容と人材活用との組み合わせが通常の場合と変わらない場合は、通常の労働者

との差別的な取り扱いが禁止されます。  
・パートタイム労働者の雇入れにあたって、待遇の説明や相談窓口の整備が義務付けられます。  
\*詳しくは「パート労働ポータルサイト」をご覧ください。  
問い合わせ…  
新潟労働局雇用均等室  
☎025-288-3511

## 働き方改革を進めてみませんか

少子高齢化が進む現状で、良質な雇用を確保することは多くの企業の皆さまの課題ではないでしょうか。有給休暇の取得促進や時間外労働の縮減ができるように効率よく働く企業の「働き方改革」を進めて、労働環境の向上を図ってみませんか。  
厚生労働省ホームページ「働き方・休み方改善ポータルサイト」では、会社での現段階での労働環境がわかる「自己診断ツール」や先進的な事例が分かります。  
問い合わせ…  
新潟労働局 監督課  
☎025-288-3503



高校生・専門学校生・大学生はもちろん、今まで普通免許取得を迷っていた方にも

## 補習料金保証プラン\*

※基本料金の一括払い等で加入できます。詳しくは↓

# 三条自動車学校 大崎

三条市東大崎(大崎小学校近く) ☎38-3808  
ホームページアドレス <http://www.sanjo-ds.co.jp>

あなたもシルバーで健康・生きがいづくり・地域貢献・仲間づくり・小遣い稼ぎしませんか?

## シルバー会員募集

4月の入会説明会

2日(木) 19:00  
9日(木) 9:30  
16日(木) 9:30  
23日(木) 9:30

会場はすべて当センター

説明会は約90分程度話を聞くだけでもOK!お気軽にご参加を!求人あります!!

あなたもシルバーで健康・生きがいづくり・地域貢献・仲間づくり・小遣い稼ぎしませんか? 「出前説明会」も開催!!

4月26日(日) 14:00 農業体験交流センター 大崎の皆様がぜひご利用ください

☎34-2526

公益社団法人(愛称:サンワーク三条) 三条市シルバー人材センター 三条市旭町2-6-11 市役所第二庁舎



# 三条遺跡物語

第101話

生涯学習課 文化財係  
☎0256(46)5205

## 「八十里越を越えた先人たち」② ～歴史の道 八十里越 その10～

天保の大飢饉の救援米移送では、八十里越が牛馬の往来ができず大変難儀をしたため、奥会津地方の人々は峠道の改修を切望したことを前話で紹介しました。

奥会津地方は南山御蔵入領として、長く会津藩の預り支配地となっていました。天保8(1837)年に幕府代官による直支配に替わり、天保9年8月には再び凶作となり、飢饉の様相が現れたため、奥会津地方の黒谷組など4組の代表は連名して「会津伊南伊北郷より八十里越開発願書」(写真1)を田島代官所(写真2)に出しました。

この時の田島代官は、越後水原代官と兼務する平岡文次郎でした。平岡は前任の川浦代官の時に、信濃川通船を開通させた手腕を買われ、飢饉で痛手が深い奥会津地方の南山御蔵入領を復興させるために、幕府が送り込んだ代官であったと言われています(次話に続く)。



↑写真1  
福島県指定重要文化財 長谷部大作家文書「会津伊南伊北郷より八十里越開発願書」(所蔵:長谷部イネ氏)

八十里越の山道は荒れ果て、背負子の往来も難渋になっている。6年前の大凶作の際には、伊南・伊北郷では夫食米(ふじきまい)が不足し、救援米を買入れ八十里越にて運送した際には、多くの駄賃がかかってしまった。八十里越が牛馬の通れる道になれば、越後から買入れる米、塩、諸品が値下がりとなる。ぜひとも村松藩とも掛け合ってください。(大意)

写真2→  
田島代官所が置かれた田島陣屋跡(現福島県南会津町役場)



# ピーターと世界の鍵

地域経営課 地域振興係 ☎内線403



第42回  
就職活動①  
履歴書編  
就職活動の  
必須アイテム「履歴書」。  
海外と日本の違いとは…?

いよいよ4月になり、新しい生活が始まるという方も多いのではないのでしょうか。今回は新生活にちなんで、社会人の誰もが通る道「就職活動」について2回に渡って取り上げたいと思います。今回は就職活動の必須アイテム「履歴書」についてです。カナダやアメリカでも、もちろん履歴書を書きますが、日本のものとは大きな違いがあります。まず、日本のように所定の履歴書の用紙がなく、自分で書式を考えます。確かに大量の履歴書を見る雇用主からすれば、どれも同じ書式なら必要な内容が容易に見つかったり便利かもしれませんが、北米では履歴書は志望者の個性を示すものと考えられていて、履歴書の書き方は実にさまざまです。

何をどのように書くかは、もちろん志望者の自由ですが、絶対に含まれてはいけない内容があります。例えば、写真や性別や年齢などです。まず写真については、履歴書を受け取る会社側が採用基準を人種で決めていると

疑われかねないので、受け取りを拒否されます。そして性別や年齢のような差別の基準になりかねない内容も同じです。また、手書きの履歴書は正式な書類として認められないため、必ずコンピューターでタイプします。一般に雇用主が一人の履歴書を見る平均時間は僅かに30秒しかないと言われるため、志望者は必要な情報を、いかに分かりやすく示すことができるかをテーマに、コンピューターの技術と知恵を総動員して履歴書という名の最高傑作を作り上げます。やっぱりどの国でも就職活動は大変ですね。



# クローズアップ食育

第13回

食の分野で活躍する多くの方にインタビュー。三条の食の魅力をお届けします。健康づくり課 食育推進室 ☎内線242

## しみん食育と農業のつどい 鎌田 實さん講演会



2月15日(日)開催 総合福祉センター

市と三条まんま塾では、市民の皆さんに、食や農業への関心を高めていただくことを目的に、毎年講演会を開催しています。今年度は、諏訪中央病院名誉院長の鎌田實さんに講演いただきました。

脳卒中死亡率の高かった長野県を長寿日本一に導いた鎌田さんは、地域住民とともに取り組んだ「減塩」「野菜摂取量の増加」について話しました。また、「最大の長寿の秘訣は生きがいを持つこと。仕事でも趣味でもボランティアでもいい。」と語ったうえで、「行動変容が大切、人生も健康づくりも変えなければ何もならない。」と強く訴えました。

そして「人間は悪いことをする。でも、人間はともて温かい。ほんのちょっとした優しさが誰かを救い、自分のためにもなる。」と語りかけ、大勢の参加者は真剣に耳を傾けました。



会場には、だしをたっぷりかけた焼おにぎりの試食をはじめ、地元農家による直売や、新潟県栄養士会三条支部によるみそ汁の塩分測定などもあり、開演までの時間も楽しんでいただきました。

FMでも  
放送中! 毎週水曜日 午後0時10分～  
FM76.8MHz ピックアップさんじょう



参加者350人に!

感想を  
聞きました!

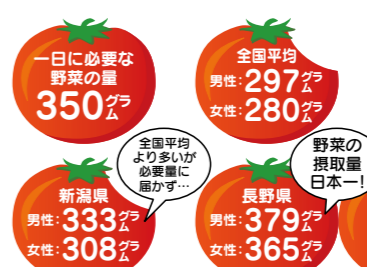
- 心が豊かになりました。明日からの食生活に活かしたいと思います。
- 食の大切さや、心の絆の大切さを学びました。
- ほんの少しの優しさを持ちたいと思いました。お話を聴けてよかったです。



## 栄養豆知識 目指せ! 野菜を1日350g

健康を維持するために必要な野菜の量は、成人で1日350gですが、現在の日本人の平均は男性297.0g、女性280.2gと不足気味です。その中で、長野県は男性379.4g、女性364.8gと、日本一野菜をたくさん食べています。

新潟県も野菜の摂取量は上位に位置し、男性は全国第3位、女性は第5位です。しかしながら、男性333g、女性308gと一日に必要な量にはやや足りていません。



●野菜をしっかりと食べるには  
・家庭では…  
「1食に野菜のおかずを2品」  
1食に小鉢2つ分食べると、3食で1日に必要な量が満たせます。  
・コンビニでは…「サラダやおひたしをプラス」  
お弁当やサンドイッチ、パスタなどには、サラダなどをプラスすると良いでしょう。  
・外食では…「定食や野菜たっぷりメニューを選択」  
主食、主菜、副菜のそろった定食や、野菜中心のメニューを積極的に選びましょう。

編集者のつづき  
4月と言えば、進学や就職で地元を離れる人も多い季節ですね。私にもそんなときがありました。進学先は県外だったため合格発表は見に行かず、後日現地に行きました。学校での手続きの後、アパート探しをしましたが、条件の良いアパートは合格発表の日に埋まってしまっているという事実、そのとき初めて気づきます。結局、ちよつと変わった築8年の木造モルタルアパートに決まりました。何を言っているかというところ、その立地。すり鉢の底のような所にあり、どこに行くにも急な坂を必ず上らなければいけません。さらに、すり鉢の底という特徴から、梅雨時は湿気がすごい。そろそろ畳の上のカーペットをはがそうと、めくってみると一面のカビ…。  
いろいろ不便はあったものの、学校にも近いし、変な地形のせいで静かで居心地が良く、何より引越すのが面倒だったので、結局在学中このアパートにずっと住んでいました。  
私の大学時代の思い出は、カビのおいとともにあります。(汚い話ですいません)





# 三条ものづくり学校オープニングイベント

2015.4.18 sat 10:00-16:00

ところ：三条ものづくり学校(三条市桜木町12-38)

商工課 商工係 ☎内線215

●ワークショップ

3Dプリンター関連ワークショップほか

●展示

三条の製品や技術の展示

●内覧コンテンツ

入居企業仕事紹介(オープンオフィス・作品展示・事業内容展示)  
パブリックスペース(集会室)、コワーキングスペースの公開

●カフェ

カフェ DO\*DO オープン

●楽しい体験の広場 ~工作や昔遊びにチャレンジ!~

- ・工作…プラトンボ、キャンドルづくりなど
- ・昔遊び…ペーゴマ、折り紙、お手玉など
- ・想像力ある遊び…カロム(西洋おはじき)  
カブラ(魔法の積み木)など
- ・挑戦する遊び…チャレンジランキング(空き缶積みなど)
- ・スポーツの遊び…ドッジビー、カローリングなど

## contents

施政方針 .....	2	平成27年度 当初予算 .....	10
平成27年度 三条市職員採用試験案内 .....	12	新潟県議会議員一般選挙 .....	14
トピックス .....	15	お知らせ .....	17
ミニ情報 .....	25	イベントカレンダー .....	29
今月のシリーズ .....	30		

### 市のすがた

3月1日現在  
(対前月)



人口  
101,601人  
(減51人)



男  
49,423人  
(減7人)



女  
52,178人  
(減44人)



世帯  
35,364世帯  
(増18世帯)

出生：52人 死亡：109人  
転入：122人 転出：116人

**SANJO**  
広報さんじょう

店舗紹介 求人募集 イベント紹介

市内全域にPRできる広告枠としてご利用ください。  
問い合わせ：政策推進課 広報広聴係 ☎0256(34)5511・内線308

広告募集

**市役所ホームページ  
バナー広告募集**

掲載場所…トップページ  
(年間約100万アクセス)

料金…13,000円/月(割引制度有)

問い合わせ：政策推進課 広報広聴係  
☎0256(34)5511・内線308